

公表

事業所における自己評価結果

児童発達支援

事業所名	こども発達未来スタジオippo 牛津教室		公表日		令和7年3月1日	
	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点	
環境・体制整備	1	利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。	6	0	・定められた指定基準以上のスペースを確保して支援を行っています。 ・また、用途によって空間を使い分けています。	
	2	利用定員やこどもの状態等に対して、職員の配置数は適切であるか。	6	0	・定められた人員基準以上の職員（有資格者等）を配置し、子どもたちの支援を実施しています。	・今後も子どもたちの特性に応じて人員を多く配置していきます。
	3	生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。	4	2	・支援の環境設定では、子どもたちの動線を考え、環境を設定しています。 ・子どもたちの安全面を考慮し、対策を行っております。	・設備に関しましては、種別形態として重度心身障害児以外の利用となっておりますので、現段階ではバリアフリー化を行っておりません。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっているか。	6	0	・毎日掃除や整理整頓、消毒を行うなど衛生管理に十分配慮しています。	
	5	必要に応じて、こどもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。	6	0	・静養室で体調不良の際に休憩したり、気持ちを落ち着けたり（クールダウン）できるように空間分けを行い、利用ができるようになっています。	
業務改善	6	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか。	6	0	・全体MTGなどで話し合いを行っており、反省・気づき・振り返りながら、PDCAサイクルで改善を行っています。	
	7	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	6	0	・定期的にアンケート用紙を配布し、検討・改善に努めております。	
	8	職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	6	0	・月に1回全体ミーティングで話し合いをしている。また、朝礼・昼礼終礼での情報共有を毎日行なっています。	
	9	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。	6	0		・現在は、第3者評価を実施していないが、今後は状況を鑑みて検討を行います。
	10	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	6	0	・法人内では、虐待防止・身体拘束の研修、療育に関する研修、感染症対策の研修など実施を行っております。	・新入社員等は今後すべてを受講する予定です。
適切な支援の提供	11	適切に支援プログラムが作成、公表されているか。	6	0	・当事業所ホームページ・事業所内に支援プログラムを公表しております。ご確認ください。	
	12	個々の子どもに対してアセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成しているか。	6	0	・保護者様と対面でアセスメントを行い本人のニーズや課題をふまえて、個々に計画を作成し保護者様へ丁寧に説明を行っています。	
	13	児童発達支援計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	6	0	・子どもの支援に関わる職員で共通理解を行っております。個別支援会議を行い、全職員間で共有を行っております。	
	14	児童発達支援計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	6	0	・上記の通り、共有し計画にそって支援を行っております。	
	15	こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	5	1	・日々のご様子をお聞きしながら、支援時の様子をお伝えしています。また、アセスメントツールを使って、利用者様の行動の分析を行っています。	・職員へ周知を行い、共通理解に努めていきます。
	16	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、こどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	6	0	・個別支援計画に必要な項目を設定しています。	
	17	活動プログラムの立案をチームで行っているか。	6	0	・1か月前より予定をみんなで話し合い立ててプログラムに沿って実施しています。	
	18	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	6	0	・季節折々の活動を取り入れたり、子どもたちの意見を尊重したりしながら職員全体で固定化しないように工夫しています。	

	19	こどもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成し、支援が行われているか。	5	1	・お子さんに合わせた個別活動、集団療育を計画し取り入れております。	・職員へ周知を行い、共通理解に努めています。
	20	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	6	0	・朝礼・昼礼・終礼では、必ずミーティングを行い共有し連携を図っています。	
	21	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	6	0	・終礼の場を設けて、共有しています。	
	22	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	6	0	・支援記録を必ず毎回記録しております。活動内容、個別の記録を入力し支援の検証改善につなげています。	
	23	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	5	1	・定期的に期限内でモニタリングの実施と計画の見直しを行っております。	・職員へ周知を行い、共通理解に努めます。
関係機関や保護者との連携	24	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	5	1	・児童発達支援管理責任者が中心となり参画しておりますが、子どもの状況をよく理解した指導員も参画しています。	・職員へ周知を行い、共通理解に努めます。
	25	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	4	2	・園や保護者様よりご相談を頂いたり、支援の情報共有を行ったり積極的に連携を図っています。	・今後も医療や保育・教育等の関係機関と連携していきます。
	26	併行利用や移行に向けた支援を行うなど、インクルージョン推進の観点から支援を行っているか。また、その際、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	3	3	・保護者様を通じて、必要な場合に園の先生や就学先の先生と移行に向けた情報共有と相互理解を図っています。	・職員へ周知を行い、共通理解に努めます。
	27	就学時の移行の際には、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	3	3	・上記の通り、情報共有と相互理解を図っています。	・職員へ周知を行い、共通理解に努めます。
	28	(28～30は、センターのみ回答) 地域の他の児童発達支援センターや障害児通所支援事業所等と連携を図り、地域全体の質の向上に資する取組等を行っているか。				
	29	質の向上を図るため、積極的に専門家や専門機関等から助言を受けたり、職員を外部研修に参加させているか。				
	30	(自立支援)協議会こども部会や地域の子ども・子育て会議等積極的に参加しているか。				
	31	(31は、事業所のみ回答) 地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要に応じてスーパーバイズや助言等を受ける機会を設けているか。	1	4		・現在のところ行っていないため、今後は検討し連携に取り組んでいきます。
	32	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、地域の中で他のこどもと活動する機会があるか。	2	4	・現在のところ交流は行えていません。	・現在は、実施できていませんが、今後交流を取り入れていきます。
	33	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	6	0	・当日の支援内容やできるようになったことを報告し保護者様からも状況をお伺いしながら共通理解に努めています。	
34	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	2	4	・ペアレントトレーニングの研修の開催は行っていませんが、随時保護者様へのアドバイスや助言を行っております。	・今後、ペアレントトレーニングについて検討し共有していきます。	
	35	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	4	2	・契約時のご説明を行っております。また、事業所内では、運営規程・支援プログラム等を玄関前に掲示しております。また、支援プログラムについては、当事業所のホームページにて掲載しております。	・支援プログラムが今年度より開始されたため、周知を行っております。
	36	児童発達支援計画を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	6	0	・計画作成の際は、面談をおこなわせて頂き保護者様からお話を伺ったり、意向確認シートを活用したりしながら意向の確認を行っております。	
	37	「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ているか。	6	0	・原則、児童発達支援管理責任者が説明を行い同意を頂いております。	
	38	定期的に、家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	6	0	・モニタリング時期のほか、保護者様から相談があった場合には相談の機会を用意してできる限りの助言や支援を行っております。	

保護者への説明等	39	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。	1	5	・現在 保護者会は、開催しておりません。	・今後、交流できるような機会があれば設定していきます。
	40	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	6	0	・相談や申し出があった場合には、速やかに体制を整備したり、面談の機会を設けたりするなどの対応をしています。	
	41	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信しているか。	6	0	・日常の連絡に関しましては、連絡帳アプリを使用しております。また、ラインやインスタグラム等のSNSを発信しております。	
	42	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	6	0	・個人情報に関する書類については、書庫に保管し施錠を行い保管しています。	
	43	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	6	0	・お子様とは、個別に応じて視覚支援ツールを用いて意思の疎通ができるように支援を行っております。また、保護者様とは、送迎時や連絡帳アプリを使用し具体的な支援の報告を行っております。	
	44	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。	3	3	・当事業所では、現在 実施しておりません。	・今後、行事の検討をおこない必要に応じて地域住民を招待する場を整えて行きます。
非常時等の対応	45	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	6	0	・作成をし職員がすぐに確認できるところに設置しています。定められた年2回以上の避難訓練および防犯訓練等を実施しています。	
	46	業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。	6	0	・作成をし職員がすぐに確認できるところに保管しています。定期的に必要な訓練を行っております。	
	47	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等の子どもの状況を確認しているか。	6	0	・契約前に必ずお子様の状況を確認させていただいております。	
	48	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。	6	0	・現在のところ指示書は頂いておりませんが、保護者様からの情報で対応をさせて頂いております。	
	49	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	6	0	・作成し職員がすぐに確認できるところに保管しております。定期的に事業所内の点検・訓練をおこなっております。	
	50	子どもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。	6	0	・契約時にお知らせしています。	
	51	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	6	0	・ヒヤリハット報告書を作成し再発防止に向けた方策を話し合い記録しています。また、全職員へ共有できるようにファイルに閉じ共有しています。	
52	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	6	0	・虐待防止・身体拘束に関する研修を実施しています。また、事業所内にモニターカメラを設置し防止に務めています。		
53	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか。	6	0	・現状の支援では、対象のお子様がいらっしゃらないため特別には行っておりません。	・今後、可能性がある場合には、保護者様と相談して適切に対応していきます。	